

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田口英美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田口英美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第1四半期累計期間	第88期 第1四半期累計期間	第87期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,480,788	666,826	6,444,800
経常利益又は経常損失( )	(千円)	1,739	142,971	147,118
四半期純損失( )又は 当期純利益	(千円)	2,663	141,867	112,576
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数	(株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額	(千円)	2,731,470	2,605,761	2,741,460
総資産額	(千円)	8,896,817	8,466,587	8,838,664
1株当たり四半期純損失( ) 又は当期純利益	(円)	1.04	55.14	43.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	30.7	30.8	31.0

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第87期第1四半期 第88期第1四半期 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第87期 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令され外出自粛及び休業要請等の影響により、生産・輸出をはじめ各景気指標が総じて悪化し経済活動が停滞しました。新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、先行き不透明な状況にあります。

当社の売上高に大きな影響を与える㈱SUBARUの世界生産台数は、前年同月比4月が83.4%減、同5月が82.2%減、同6月が25.3%減と大幅な減産が続いております。

このような経済環境の中で当第1四半期累計期間の売上高は666百万円(前年同期比55.0%減)となりました。

損益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少し、人件費・減価償却費等の固定費を吸収しきれず営業損失は212百万円(前年同期は営業損失4百万円)となりました。

営業外収益は受取配当金4百万円、受取賃貸料10百万円、助成金収入65百万円等により84百万円、営業外費用は支払利息12百万円等により14百万円を計上し、経常損失は142百万円(前年同期は経常損失1百万円)となりました。また、特別利益は固定資産売却益1百万円、特別損失は固定資産除却損0百万円を計上しました。その結果、四半期純損失は141百万円(前年同期は四半期純損失2百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

#### 自動車用部品

当セグメントの売上高は、SUBARU社の新型コロナウイルス感染症の拡大による操業停止や生産調整等により受注が減少し593百万円(前年同期比57.3%減)となりました。損益面につきましては、売上が大幅に減少したことからセグメント損失(経常損失)は146百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)9百万円)となりました。

#### 自社製品

当セグメントの売上高は、66百万円(前年同期比14.0%減)となりました。電子機器製品が6百万円増加し、照明機器製品は事業撤退したことにより17百万円減少しました。損益面につきましては、売上が増加したものの労務費・人件費が増加したことによりセグメント損失(経常損失)は3百万円(前年同期はセグメント利益(経常利益)0百万円)となりました。

#### 賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は7百万円(前年同期比1.1%増)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

#### その他

駐輪設備の売上高は7百万円(前年同期比46.4%減)となりました。売上の減少は公共施設等大型案件の受注減が主な要因です。セグメント損失(経常損失)は0百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)0百万円)となりました。

当第1四半期会計期間末における総資産は、前期末比372百万円減少し8,466百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が121百万円、棚卸資産が10百万円、その他のうち未収入金が47百万円増加し、受取手形及び売掛金が369百万円、電子記録債権が342百万円減少したこと等から528百万円減少し2,857百万円となりました。

固定資産は、機械及び装置が31百万円、リース資産が50百万円、建設仮勘定が16百万円増加したこと等から有形固定資産は110百万円増加し4,821百万円となり、また、投資有価証券が47百万円増加したこと等から投資その他の資産は46百万円増加し781百万円となりました。その結果、固定資産全体では156百万円増加し5,609百万円となりました。

・負債

流動負債は、短期借入金が56百万円、その他のうち預り金が15百万円増加し、支払手形及び買掛金が183百万円、未払金が177百万円、未払法人税等が27百万円、賞与引当金が57百万円、その他のうち未払消費税等が94百万円減少したこと等から457百万円減少し2,871百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が167百万円、その他のうちリース債務が48百万円増加したこと等から221百万円増加し2,989百万円となりました。その結果、負債全体では236百万円減少し5,860百万円となりました。

・純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金が31百万円増加し、利益剰余金が167百万円減少したことから135百万円減少し、その結果、純資産額は2,605百万円となりました。これにより自己資本比率は30.8%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、自動車用部品の生産、受注及び販売実績が著しく減少しました。

これは、SUBARU社の新型コロナウイルス感染症の拡大による操業停止や生産調整等により受注が減少したことから、生産高が593百万円(前年同期比57.1%減)、受注高が805百万円(前年同期比42.1%減)、売上高が593百万円(前年同期比57.3%減)となっております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		2,632,960		658,240		211,245

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300		(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,600	25,656	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,060		(注) 1
発行済株式総数	2,632,960		
総株主の議決権		25,656	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数4個)含まれております。  
 3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 5株が含まれております。  
 4. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	60,300		60,300	2.29
計		60,300		60,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,501,258	1,622,689
受取手形及び売掛金	814,575	444,722
電子記録債権	674,924	332,403
製品	91,747	103,109
仕掛品	33,255	29,737
原材料及び貯蔵品	189,492	192,262
その他	81,204	132,408
貸倒引当金	620	290
<b>流動資産合計</b>	<b>3,385,839</b>	<b>2,857,042</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,586,620	1,595,892
構築物(純額)	57,603	55,693
機械及び装置(純額)	439,504	470,628
車両運搬具(純額)	6,883	6,269
工具、器具及び備品(純額)	124,621	130,639
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産(純額)	638,784	689,179
建設仮勘定	198,590	215,073
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,710,479</b>	<b>4,821,245</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,194	1,456
リース資産	5,640	5,280
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,834</b>	<b>6,736</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	654,131	701,820
その他	85,409	83,761
貸倒引当金	4,030	4,020
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>735,510</b>	<b>781,562</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,452,825</b>	<b>5,609,544</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,838,664</b>	<b>8,466,587</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	354,664	171,617
短期借入金	1,526,641	1,583,441
未払金	901,831	724,596
未払法人税等	28,401	1,219
賞与引当金	65,000	8,000
その他	452,778	382,796
流動負債合計	3,329,317	2,871,671
固定負債		
長期借入金	1,610,221	1,777,390
退職給付引当金	76,656	70,931
資産除去債務	50,573	50,590
その他	1,030,434	1,090,241
固定負債合計	2,767,885	2,989,154
負債合計	6,097,203	5,860,825
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	211,245	211,245
利益剰余金	720,951	553,357
自己株式	31,722	31,722
株主資本合計	1,558,713	1,391,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,163	241,057
土地再評価差額金	973,583	973,583
評価・換算差額等合計	1,182,746	1,214,641
純資産合計	2,741,460	2,605,761
負債純資産合計	8,838,664	8,466,587

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,480,788	666,826
売上原価	1,346,883	778,539
売上総利益又は売上総損失( )	133,904	111,712
販売費及び一般管理費	138,332	100,917
営業損失( )	4,428	212,629
営業外収益		
受取利息	65	53
受取配当金	6,625	4,489
受取賃貸料	10,958	10,918
助成金収入	-	65,780
その他	1,245	3,290
営業外収益合計	18,894	84,530
営業外費用		
支払利息	13,332	12,024
その他	2,873	2,847
営業外費用合計	16,206	14,872
経常損失( )	1,739	142,971
特別利益		
固定資産売却益	-	1,471
特別利益合計	-	1,471
特別損失		
固定資産除却損	796	240
特別損失合計	796	240
税引前四半期純損失( )	2,536	141,739
法人税、住民税及び事業税	132	132
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	127	127
四半期純損失( )	2,663	141,867

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	103,673千円	90,596千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,863	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,726	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計		
売上高 外部顧客への売上高	1,390,042	76,886		1,466,929	13,858	1,480,788
セグメント利益又は損失 ( )	9,003	212	7,608	1,182	557	1,739

- (注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、駐輪設備の製造であります。  
3. 「セグメント利益又は損失( )」の合計額は、経常損失を表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,182
「その他」の区分の損失	557
セグメント間取引消去	
全社費用	
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の経常損失( )	1,739

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計		
売上高 外部顧客への売上高	593,275	66,117		659,393	7,433	666,826
セグメント利益又は損失 ( )	146,696	3,309	7,693	142,313	658	142,971

- (注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、駐輪設備の製造であります。  
3. 「セグメント利益又は損失( )」の合計額は、経常損失を表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	142,313
「その他」の区分の損失	658
セグメント間取引消去	
全社費用	
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の経常損失( )	142,971

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	1円04銭	55円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	2,663	141,867
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	2,663	141,867
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,655	2,572,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社リード  
取締役会 御中

Moore 至誠 監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リードの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。